

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
1 R5・R6 渡良瀬貯水池周辺施設保全業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(一財) 渡良瀬遊水地 アクリメーション振興 財団 栃木県栃木市藤岡町藤 岡1778	7060005005569	本業務は、渡良瀬遊水地の中心的な区域である渡良瀬貯水池及びその周辺区域において自生する貴重な湿地植物の保全に配慮した植生管理や、より多くの人に安全で快適な利用を促進するために施設等の運営管理を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、貯水池周辺における貴重植物に配慮した植生管理及び区域内利用者の安全で快適な利用のための管理上の留意点について企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	338,173,000	338,140,000	99.99%		
2 R5 機械設備維持管理システム改良等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(株)長大 北関東支店 埼玉県さいたま市大宮 区桜木町2-324-1	5010001050435	本業務は、機械設備維持管理システムについてクラウド環境下におけるシステムの改良を行うものである。また、システムが常に適正に稼働するためのシステム等の運用サポート及び、障害発生時に迅速に原因調査・復旧作業を行うことにより、各施設の維持管理遂行に支障をきたさないための保守作業を行うものである。 本システムは、河川及び道路における土木機械設備の点検・整備・故障などのデータを蓄積し、そのデータを基に設備の状態監視や傾向管理支援など、機械設備における維持管理の効率化を目的とした重要なシステムであり、システムの障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良について、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、高度なシステム構築の知識や経験があるだけでなく、本システムのシステム構成を熟知し、把握したうえで、改良及び保守作業を行わなければならないため、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法 第29 条の3 第4 項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12 条第1 項第1 号	31,900,000	29,942,000	93.86%		
3 R5 新技術情報提供システム改良等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	日本工営(株) 東京 支店 東京都千代田区麹町5 -4	2010001016851	本業務は、新技術の活用及び普及を推進するため整備している新技術情報提供システム(NETIS)について、クラウドサーバの調達・管理、システム保守及び利用者の利便性向上のためのシステム改良を行うことを目的とする。 本システムは、新技術の活用促進を目的として、国交省職員及び一般向けに新技術に係る情報をインターネット上で共有及び提供するための重要なシステムであり、システムの障害発生時や機能改善を目的としたシステム改良等について、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、高度なシステム構築の知識や経験があるだけでなく、本システムのシステム構成を熟知し、把握したうえで、改良及び保守作業を行わなければならないため、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法 第29 条の3 第4 項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12 条第1 項第1 号	58,927,000	58,927,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員 の数	備考
4 R5 入札契約手続支援システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	東芝デジタルソリューションズ(株) 官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	本業務は、契約事務処理の効率化を図るため入札契約手続支援システムの改良・更新を行うものである。また、システムが常に適正に稼働するためのシステム等の運用サポート及び、障害発生時に迅速に原因調査・復旧作業を行うことにより、契約手続業務に支障をきたさないための保守作業を行うものである。 本システムは、入札・契約手続作業にかかる技術審査や帳票作成等の事務処理や契約状況等のデータ抽出を適切かつ迅速に行うことを目的に構築され、入札契約手続に特化した汎用性のない重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良・更新について、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、高度なシステム構築の知識や経験があるだけではなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムの改良・更新及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている唯一の者である左記事業者と契約を行うものである 会計法 第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	59,868,204	59,840,000	99.95%		
5 R5 関東管内水位表示システム運用管理業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	パシフィックコンサルタンツ(株) 首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-2-2	8013401001509	本業務は、洪水監視体制の迅速化を目的として各種水位計データや氾濫危険箇所等の関連情報を省力化・効率化して活用できるよう構築した「関東管内水位表示システム」の運用管理及び保守点検を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、業務実施方針及び手法、公物管理のシステムに障害が発生した場合における迅速な復旧方法について技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 パシフィックコンサルタンツ株式会社は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法 第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	非公表	35,035,000	—		
6 R5 首都直下地震対策に関する広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年5月10日	全国地方新聞社連合会 東京都港区東新橋2-4-6-7階		本業務は、首都直下地震の発生が逼迫するなか、関東大震災から100年となるこの機会を契機に、地震防災意識の向上を図るとともに関東地方整備局の首都直下地震対策の取り組みに関する理解を深めることを目的に広報及びシンポジウム等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、特定テーマとして「首都直下地震に対する防災意識を高め、地震防災対策の取り組みに関する理解を深めるための効果的な広報の実施方法」に関する企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 全国地方新聞社連合会は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	18,480,000	18,469,000	99.94%		
7 R4 特殊車両通行許可システム他改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月28日	(株)建設技術研究所 東京本社 東京都中央区日本橋浜町3-2-1-1	7010001042703	本業務は、特殊車両通行許可システム（以下「本システム」という）における、特殊車両通行許可申請を行うシステム利用者への利便性、操作性向上を図るため、改良を行うものである。 本システムは、特殊車両通行許可制度における申請手続きをオンラインによって行うシステムであり、改良にあたっては、特殊車両通行許可手続の業務に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記事業者と契約を行うものである。 会計法 第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号	265,991,000	265,991,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 数	備 考
8 R4 特殊車両オンライン個別協議システム他改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月28日	(株) 日立製作所社会ソリューション第一営業本部営業第一部 東京都千代田区外神田1-5-1	7010001008844	本業務は、特殊車両オンライン個別協議システム（以下「本システム」という）において、道路管理者及び審査者が個別協議を行う際の利便性、操作性及び迅速性の向上を図るため、改良を行うものである。 本システムは、特殊車両の通行許可申請における他の道路管理者への個別協議をオンラインによって行うシステムであり、改良にあたっては、特殊車両の通行許可申請業務に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記事業者と契約を行うものである。 会計法 第29条の3 第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第1号	28,479,000	28,270,000	99.27%		
9 R5 工事・業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5-2-20	4010405010556	本業務は、入札契約手続きに必要となる公共工事や業務の受注実績、技術者情報を関東地方整備局に提供するものである。 工事・業務実績及び技術者に関する情報は、入札・契約手続きにおける競争参加資格の確認や業者選定の為の評価根拠情報であるため、正確かつ迅速に提供を受ける必要がある。工事・業務実績及び技術者に関する情報は、(一財)日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する工事実績情報システム及び業務実績情報システムにおいて、一元的にデータベース化し、情報提供を行うシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	9,934,694	—		
10 R5 建設副産物情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5-2-20	4010405010556	本業務は、公共工事における建設副産物の適正処理を推進するための建設副産物の排出計画・実績に関する情報及び、建設発生土の工事間利用を促進するための建設発生土の搬入・搬出に関する情報を関東地方整備局及び直轄事務所に提供するものである。 建設副産物の排出計画・実績情報や建設発生土の搬出先・搬入先に関する情報は、建設副産物の適正処理のため必要不可欠な情報であることから、正確かつ、効率的に提供を受ける必要がある。(一財)日本建設情報総合センターではプログラム及びデータベースの著作権を有する、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムにおいて、建設副産物及び建設発生土の情報を、一元的にデータベース化し、情報提供を行うシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている左記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	11,220,000	—		
11 R5 関東地方整備局ホームページ等運営支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	日本レコードマネジメント(株) 東京都千代田区鍛冶町2-9-12	3010001033961	本業務は、関東地方整備局で展開する広報活動のうち、ホームページ及びイントラネットの運営支援を目的とする。 このうちホームページについては、災害時の情報提供や各種の行政手続案内に活用しており、これらの情報を迅速かつ正確に掲載する必要があることから、業務を履行する者は、Webに関する各種の知識や経験を有することや、ホームページを構築するためのCMS(コンテンツマネジメントシステム)の運用に関する技術を保有していることが必要である。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている唯一の者である左記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,905,000	14,883,000	99.85%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備考
12 R5 明治記念大磯邸園企画運営管理業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(公財) 神奈川県公園協会 神奈川県横浜市中区扇町3-8-8	7020005009672	本業務は、明治記念大磯邸園において、行催事の企画運営や邸園の管理等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務期間中に一部の邸宅が公開されることを踏まえ、効果的な行催事及び広報を行うための留意点について技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 公益財団法人神奈川県公園協会は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	63,701,000	63,657,000	99.93%		
13 R5 第71回利根川水系連合・総合水防演習運営実施業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月6日	(株) サードセンス 東京都千代田区神田淡路町1-11-8	9010001091905	本業務は、第71回利根川水系連合・総合水防演習の実施にあたって、演習を円滑かつ効果的、安全に行うために運営計画を検討の上、演習の運営・進行管理及び会場の設営・撤去等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、訓練を安全に運営するための留意点について技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社サードセンスは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	79,684,000	79,662,000	99.97%		
14 R5 建設業情報管理システム電算処理業務(単価契約)	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(一財) 建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	5010005017785	本件業務は、国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「許可行政庁」という。)が建設業許可に係る審査事務等に際して専用システム(以下「C I I S」という。)から入力する業者情報を電算処理しデータベース化するとともに、当該システム自体の管理運営も行うものである。 このシステムの運用により許可行政庁間で業者情報等を共有することで、建設業者間における技術者の名義貸し等の防止や許可審査事務の迅速化・指導監督業務が適正に行われている。 このため、建設業許可に係る審査事務等においては全許可行政庁が同一のシステムを使用する必要があるが、C I I Sはオンラインネットワーク化された当初(昭和62年度)より現在に至るまで当該財団法人が開発及び管理運営を行っているため、本件業務を履行できる唯一の者であり、現在全ての許可行政庁が当該財団と契約している。 以上の事由により、当該法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	システム基本料 ¥55,000 (1ユーザ10当たり・月額) 建設業許可電算処理料 ¥4,070 (1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ¥702 (1処理当たり)	システム基本料 ¥55,000 (1ユーザ10当たり・月額) 建設業許可電算処理料 ¥4,070 (1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ¥702 (1処理当たり)	100.00%		単価契約 調達予定 総額 10,331,400
15 R5 「建設物価」材料単価等情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月7日	(一財) 建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	6010005018675	本業務は、市販の物価資料に掲載されている材料単価及び建設機械賃料のうち、土木工事の積算での使用頻度が高い品目について新土木積算システムに反映するために、指定のデータレイアウトへ変換し、テキスト形式へ出力した情報の提供を受けるものである。 市販の物価資料のうち、月刊「建設物価」(「Web建設物価」を含む。)及び「土木コスト情報」は、(一財)建設物価調査会が販売しているところである。 本業務にて提供を受ける材料単価及び建設機械賃料は、土木工事の積算で使用される価格情報であるため、正確かつ迅速に提供を受ける必要がある。 このため、上記の技術的要件を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている唯一の者である左記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,437,267	9,437,263	99.99%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
16 R5「積算資料」材料単価等情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月7日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-1 7-15	1010005002667	本業務は、市販の物価資料に掲載されている材料単価及び建設機械資料のうち、土木工事の積算での使用頻度が高い品目について新土木積算システムに反映するために、指定のデータレイアウトへ変換し、テキスト形式へ出力した情報の提供を受けるものである。 市販の物価資料のうち、「積算資料」（「積算資料 電子版」を含む。）及び「土木施工単価」は、(一財)経済調査会が販売しているところである。 本業務にて提供を受ける材料単価及び建設機械資料は、土木工事の積算で使用する価格情報であるため、正確かつ迅速に提供を受ける必要がある。 このため、上記の技術的要件を兼ね備えている者である左記事業者を特定予定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記の技術的要件を兼ね備えている唯一の者である左記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	8,322,600	8,316,000	99.92%		
17 R5企業情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(一財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町 3番地麹町スクエア	4010005000180	本業務は、工事の入札及び契約手続きにおいて、技術と経営に優れた企業を選定するとともに、不良・不適格業者の排除に必要な情報の提供を受け、これを活用することにより、公共工事の入札及び契約の適正化を促進することを目的として、一般財団法人建設業技術者センターが保有している建設業者に関する情報、技術者に関する情報、技術者の専任に関する情報及び工事実績情報をデータベース化した「発注者支援データベース・システム」から、情報提供を受けるものである。 左記法人は、建設業者の資格審査や施体系制の確認等に必要情報を収集、整理した「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理し、公共工事の発注者に限定して情報提供を行っている唯一の法人である。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	2,970,000	—		
18 R5宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(一財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3- 8-21	5010405000762	本業務は、国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「免許行政」という。）が、宅建業免許に係る審査事務等に際して専用システムから入力する業者情報を電算処理し、これをデータベース化するとともに、当該システム自体の管理運営を行うものである。 このシステムの運用により、免許行政間で業者情報等を共有することで、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や、免許審査事務の迅速化・指導監督業務が適正に行われている。 このため、宅建業免許に係る審査事務等においては全免許行政が同一のシステムを使用する必要があるが、当該財団法人は専用システムの管理運営を平成2年度から現在まで行っており、本件業務を履行できる唯一の者であり、現在全ての免許行政が当該財団と契約している。 以上の事由により、本件業務については、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、予算決算及び会計令第102条の4第3号の手續きにより当該法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,318,032	2,318,032	100.00%		
19 R5「iJAMP」情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5丁 目15番8号	7010001018703	本業務は、関東地方整備局の施策の推進に資するため、指定する端末機に、インターネットを通じて「iJAMP」の行政情報等の提供を受けるものである。 関東地方整備局は、社会資本の整備及び維持管理、自然災害や事故発生時への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには首都圏形成計画等のブロック全体の国土計画の作成等、幅広い業務を担っている。 こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、中央官庁や地方公共団体等の関係機関に関する最新の情報を日常的に収集しておく必要がある。 株式会社時事通信社は、独自に配信している官庁速報をはじめ、各省大臣及び首長の会見速報、時々刻々と発生する政治・社会ニュース等について、多数の職員がリアルタイムに情報収集が可能なサービスを提供している唯一の者である。 以上により、当該社と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,916,000	14,916,000	100.00%		

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 数	備考
20 R5危機管理型水位計運用システム利用業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(一財)河川情報センター 東京都千代田区麴町1-3	3010005000132	本件は、関東地方整備局が設置する危機管理型水位計について、水位計が観測した水位情報を携帯電話回線を通じ、事業者が構築した危機管理型水位計運用システム（以下「システム」）に収集し、河川管理者、市町村、一般住民に対して提供するものである。 危機管理型水位計の運用にあたっては、洪水時の河川水位情報を幅広く提供し活用するため、国、地方公共団体と共同して運用することとしている。 システムの運用については、国・地方公共団体で構成する「危機管理型水位計運用協議会」において、全国的に危機管理型水位計の情報を収集し速やかに一般住民に公開・提供できるシステムを運用する事業者として一般財団法人河川情報センターを選定しているところであり、現在、システムを運用できる唯一の事業者である。 以上のことから、当該法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	8,183,511	8,183,511	100.00%		単価契約 (契約単価×予定数量)
21 R5全国道路施設点検データベース情報提供	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(一社)日本みち研究所 東京都江東区木場2-15-12	8010605002135	本業務は、道路施設（道路橋、トンネル、舗装、道路附属物、土工）の諸元、点検データの他、より詳細なデータを一元管理する全国道路施設点検データベースを活用することにより、維持管理の更なる効率化・高度化を図る事を目的として、一般社団法人日本みち研究所が管理・運営する「全国道路施設点検データベース」により、道路施設情報（諸元や点検データ等）の管理・提供を受けるものである。 当該法人は、「道路施設のデータベースの管理運営機関の公募」により、「全国道路施設点検データベース」の整備及び管理運営を行う機関に選定された唯一の法人である。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である左記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	3,465,000	—		
22 R5建設業・不動産業等ファイル及びデータ整理業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年4月3日	(株)日本パール 東京都港区六本木7-15-7	2010401023118	本業務は、建設業関係（建設業許可、経営事項審査、経営力向上計画認定）、不動産業関係（宅地建物取引業免許、マンション管理業者登録、管理業務主任者登録）及び建設関連業関係（測量業者登録、建設コンサルタント登録、地質調査業者登録）に係る審査補助及びファイル・データ整理等を行うことを目的とした業務である。 令和5年度も「R5建設業・不動産業関係等ファイル及びデータ整理業務」として一般競争入札方式により発注手続きを行ったが入札不調となり、検証等を行い再発注手続きに着手しても契約までに約3ヶ月程度の日数を要する見込みである。 各業の許認可についてこの間当該業務の実施が行われない場合、申請者に対して標準処理期間で許認可等を行うことは不可能と考えられ、建設業許可や宅建業免許が出ないということになると申請者が多大な不利益を被ることになり社会に及ぼす影響も大きいことから、年度当初から本業務による対応が必要不可欠である。 株式会社日本パールは、現在「R4建設業・不動産業関係等ファイル及びデータ整理業務」を履行しており、本業務に精通し確実に履行できる業者であるため、一般競争入札方式の手続きを行う3ヶ月間、下記法令に基づき随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	7,480,000	—		
23 R5関東地方整備局人材育成支援検討業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年5月18日	(一財)NHK財団 東京都世田谷区用賀4-10-1	8011005000167	本業務は、関東地方整備局職員の説明力向上に必要な人材育成支援や今後に向けた検討提案を行うことを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、実施する各研修の目的・内容・対象者などを踏まえ、より効果の高い研修とするための工夫点と実施方法について、企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 一般財団法人NHK財団は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,706,000	2,687,362	99.31%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
24 R5大型車両の通行適正化に関する啓発活動支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年6月28日	(公財)日本道路交通 情報センター 東京都千代田区飯田橋 一丁目5番10号	2010005004175	本業務は、大型車両の通行適正化に向けて、運送事業者、荷主及び社会一般に対する効果的な啓発活動の取組内容について、国土交通省、高速道路会社、地方公共団体及び関係企業団体が連携して設立した「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」（以下「連絡協議会」という。）へ提案を行い、決定された取組内容の実施及び効果検証を行うとともに、同協議会の運営支援を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、運送事業者、荷主及び社会一般に対する特殊車両通行制度に関する効果的な広報手法について技術提案を求め、企画競争により業者選定をおこなった。 公益財団法人日本道路交通情報センターは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,966,000	9,956,100	99.90%		
25 R5関東局ほかレーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年7月11日	東芝電波テクノロジー (株) 営業本部営業第二部 神奈川県川崎市幸区小 向東芝町1番地	5020001075910	本設備は東芝インフラシステムズ株式会社が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者より修理事業を事業継承している、上記業者以外より参加意思表明書の提出がなかった。そのため、左記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	13,530,000	13,530,000	100.00%		
26 R5新横浜局レーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年8月7日	東芝電波テクノロジー (株) 営業本部営業第二部 神奈川県川崎市幸区小 向東芝町1番地	5020001075910	本設備は東芝インフラシステムズ株式会社が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者より修理事業を事業継承している、上記業者以外より参加意思表明書の提出がなかった。そのため、左記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	13,530,000	13,530,000	100.00%		
27 R5関東地方整備局の職員採用に関わる広報関係業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年9月4日	ニッセイエプロ(株) 東京都港区西新橋1- 18-17	8010401021636	本業務は、関東地方整備局の採用活動において、就職活動生に対し、仕事内容や職員そしてやりがいについて、正確に情報発信することで、関東の地域づくりに興味があり、やる気・熱意がある人を募集するため、採用サイトの改良や広報用の映像等を作成する業務である。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、採用人数の増加と経験者採用の強化に向けた関東地方整備局の職員採用に関する効果的な情報発信を実施するための手法について技術提案を求め、企画競争により公募を行ったところ、2者から参加表明書及び企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、ニッセイエプロ株式会社は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、ニッセイエプロ株式会社は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,458,000	7,458,000	100.00%		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
28 R5三ツ峠局レータ雨量計設備ほか修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年9月20日	三菱電機（株） 関越支社 埼玉県さいたま市中央区 新都心11-2	4010001008772	本設備は三菱電機株式会社が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、左記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	12,573,000	12,573,000	100.00%		
29 R5水利台帳デジタル化システム構築業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年9月25日	八千代エンジニアリング（株）事業統括本部 東京都台東区浅草橋5-20-8	2011101037696	本業務は、全国の地方整備局等で管理されている水利台帳をデジタル化するため、過年度に実施された「R4関東地方整備局河川台帳デジタル活用検討業務」における水利台帳デジタル化に向けた基本方針及びアンケート調査に基づき、河川維持管理データベースシステム（RiMaDIS）を活用した水利台帳システムの設計・構築を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、水利台帳デジタル化の基本方針及びアンケート調査を踏まえた流水の占用可業務の効率化並びに高度化につながるシステム構築の内容について企画提案を求めため、企画競争により公募を行ったところ、1者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、八千代エンジニアリング株式会社は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記により、八千代エンジニアリング株式会社は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	43,186,000	42,988,000	99.54%		
30 R5船橋局ほかレータ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年11月9日	日本無線（株）関東支社 東京都三鷹区牟礼六丁目21番11号	3012401012867	本設備は日本無線株式会社が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、左記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,425,000	7,425,000	100.00%		
31 R5プローブ情報システム設備改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年11月30日	沖電気工業（株）公共・社会インフラ営業本部 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	7010401006126	本業務は、プローブデータの解析等の処理や表示に使用するデジタル道路地図の更新及び更新に伴う定数設定の変更、データ提供用のNASの冗長化等を行うものである。プローブ情報システムは、円滑かつ効率的な道路管理を目的に、逐次変化する道路情報を収集し、関連する各種システムへ配信することにより、道路管理者のみならず一般の道路利用者へ情報提供を行っているシステムである。改造に当たっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。 よって、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている左記業者を特定予定者とし、他に本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思表明書の提出がなかったため、左記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第1号	116,248,000	116,248,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

金額：円（税込）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
32 R5道路の防災・減災、国土強靱化に関する広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和5年12月26日	(株)電通東日本 第2ビジネスプロデューサー局 さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	1010401050996	<p>本業務は、近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、大規模地震の発生が切迫する中、関東地方整備局における防災・減災、国土強靱化の取り組みについて、幅広く周知し、防災意識のより一層の向上及び災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築等の必要性の理解促進を図るため、新聞及びWEB媒体による広報を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、防災・減災、国土強靱化における関東地方整備局の取り組みに関する新聞及びWEB媒体を用いた広報の実施について、各世代への幅広い理解とより一層の防災意識を高めるための効果的な周知方法の提案について技術提案を求めるとともに、企画競争により公募を行ったところ、2社から参加表明書及び企画提案書が提出された。</p> <p>企画提案書を審査した結果、株式会社電通東日本は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度、実施手順、工程計画について、理解度や妥当性が高く、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適正かつ論理的に整理され、提案内容に説得力がある。</p> <p>上記より、株式会社電通東日本は総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p> <p>会計法 第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第1号</p>	24,992,000	24,992,000	100.00%		
33 R5道路緊急通報等アプリ作成運営業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和6年2月7日	国際航業(株)埼玉支店 埼玉県さいたま市大宮区下町2-1-1	9010001008669	<p>本業務は、道路損傷や落下物などの道路の異状を24時間受け付ける道路緊急ダイヤル(＃9910)のLINEを活用したアプリシステムについて、現在、運用を行っている関東地方整備局管内の運用状況を踏まえたシステムの改良を行い、全国運用のためのアプリシステムを作成運営するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、通報内容についての集計・分析し、道路管理に活かすことができる道路通報管理システムを作成するうえでの留意点について技術提案を求めるとともに、企画競争により公募を行ったところ、1者から企画提案書が提出された。</p> <p>企画提案書を審査した結果、国際航業株式会社は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。</p> <p>上記より、国際航業株式会社は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>	13,970,000	13,970,000	100.00%		
34 営繕積算システム(23)積算単価等保守業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	令和6年2月29日	(一財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33	4010405010399	<p>本業務は、関東地方整備局が発注する営繕工事の工事費積算に使用する営繕積算システムRIBC(以下、「RIBC」という。)専用の積算単価作成に必要な、運用歩掛り及び資材データの整理や運用歩掛りの作成等の保守を、積算基準等に基づく標準歩掛りデータ等と連携し一体的に行うものである。</p> <p>RIBCは、(一財)建築コスト管理システム研究所が開発し、公共建築工事積算基準等に基づき予定価格を算出できるシステムとして、国土交通省、都道府県及び政令指定都市等の多くの公共発注機関で、営繕工事の工事費積算に活用されることとなり、当局においても本省通知により活用しているところである。</p> <p>RIBCの利用にあたっては、同研究所にて一体的に整備・保守(コード付与等含む)が行われた最新のシステムと積算基準の改定に対応した標準歩掛りデータ等が提供されたものを利用するため、毎年度買付に係る契約を締結している。</p> <p>このことから、標準歩掛りデータ等と連携し一体的に行う本件業務は、開発者であり同システムを保有している(一財)建築コスト管理システム研究所しか行うことができないため、随意契約を行うものである。</p>	7,656,000	7,513,000	98.13%		